

平成24年9月

太宰府市議会環境厚生常任委員会会議録

平成24年9月11日（火）

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成24年第3回（9月）定例会 環境厚生常任委員会〕

平成24年9月11日
午前10時00分
於 全員協議会室

- 日程第1 議案第41号 太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第42号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
日程第3 議案第43号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第4 議案第44号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	小柳道枝	議員	副委員長	佐伯修	議員	
委員	大田勝義	議員	委員	小嶋真由美	議員	
〃	上	疆	〃	神武	綾	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

市民生活部長	古川芳文	健康福祉部長	坂口進
市民課長	原野敏彦	環境課長	濱本泰裕
福祉課長	大藪勝一	高齢者支援課長	平田良富
保健センター所長	中島俊二	国保年金課長	永田宰
子育て支援課長	小嶋禎二	人権政策課長	諫山博美

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	力丸克弥		

開 会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小柳道枝委員） 皆さん、おはようございます。

ただ今から環境厚生常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第41号 太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について

○委員長（小柳道枝委員） 日程第1、議案第41号「太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 議案第41号、「太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）、いわゆる第2次一括法が平成23年8月26日に成立しております。

これに基づきまして廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正され、第21条第3項、技術管理者の基準につきまして、市町村が一般廃棄物を処分するために設置する一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者にあつては、環境省令で定める基準を参酌して当該市町村の条例で定める資格を有するものとするという内容が追加されました。

このため、太宰府市環境美化センター条例の中で、この技術管理者の資格の基準を定める必要が生じたので、条例の一部改正を行うものです。

今回、条例で定めます技術管理者の資格の基準につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第17条第1項に規定する資格を有するものとし、これまでと同様の資格基準を引用しておりますので内容といたしましては、なんら変わるものではありません。また、この第5条「技術管理者」の挿入によりまして、これまでの第5条「使用許可」以降が1条ずつ繰り下がるものであります。

以上で説明を終わります。本条例の改正につきましてよろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 説明では、なんら変わりがないということやけども、第5条を設定して技術管理者を置くでしょ、だから、そのぶんは、まずその2項のほうに書いてますが規定する資格を

有するもの、どういう資格なんですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） この技術管理者につきましては、これまで法律施行規則の中で配置が定められておりましたので、これまでも配置をしております。

具体的な資格基準といたしましては、技術士法に規定する技術士、2年以上環境衛生指導員の職にあった者、大学において衛生工学、化学工学に関する科目を修得し2年以上の実務経験を有する者、10年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者、これらと同等以上の知識及び技能を有すると認められる者が主なものとして挙げられます。同等以上の知識及び技能を有する者といたしまして、具体的には日本環境衛生センターが実施しております廃棄物処理施設技術管理者講習を受講し技術管理士の資格を付与された者が主のものとして挙げられます。

以上です。

○委員長（小柳道枝委員） いかかですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） ということは、今、民間に委託している方で、人は採用しなくて、その方に技術というか、その資格をざっと言われましたが、その内容を持つての方がおられるということですか。

○委員長（小柳道枝委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 現在、委託しております「エル・シー・エー」の社員の中で、この資格を取得していただいております。

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 「エル・シー・エー」の委託している会社の方が、いま既におられて、その方がもうこの資格を持つてるということでいいわけですね。

○委員長（小柳道枝委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） はい、そうです。

（上疆委員「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） よろしいでしょうか。

（上疆委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯副委員長。

○副委員長（佐伯修委員） ということは、今までどおりなんら変わらないということですね。

○委員長（小柳道枝委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） はい、そうです。

（佐伯修委員「はい、わかった」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小柳道枝委員) 全員挙手です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

<原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時05分>

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第42号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○委員長(小柳道枝委員) 日程第2、議案第42号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) また、歳出の補正を説明していただくに当たって、歳入の補正予算を同時に説明したほうがわかりやすい項目については、同時に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては、歳入の補正予算を同時に説明したほうがわかりやすい項目については、歳出の中で説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書14、15ページをお開きください。

2款4項1目住民基本台帳関係費について説明を求めます。

市民課長。

○市民課長(原野敏彦) 15ページの一番下の欄になります住民基本台帳関係費の賃金、事務補助員のですね、79万2,000円の増額についてご説明いたします。

市民課の職員が本年3月23日に出産いたしました。産休を経て現在育児休暇中であります。4月から9月までの半年分については総務課の予算で代替えとしての臨時職員を雇用しております。10月から来年3月までも同じ職員と引き続き契約する予定で、本人の知識及び技術もあるこ

とから嘱託職員としての雇用を考えており、月額13万2,000円の6ヶ月分を市民課で予算計上するために補正させていただくものであります。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に、3款1項1目福祉事務所庶務関係費について、説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、福祉事務所庶務関係費、25節地域福祉基金積立金1億5,000万でございます。

この積立金につきましては、提案理由説明にありましたように平成23年度決算において余剰金が確定したために、地域福祉基金へ1億5,000万積み立てるものでございます。

平成24年度末地域福祉基金の見込み額ですが、約3億5,280万円でございます。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） この積立金ですけど、昨年23年度中に1億積立てされてまして、今年度この補正で1億5,000万ということなんですけども、大体毎年このくらいの金額を積立てていきたいというお考えがあるのかと、あとこの積立てたものは今後どのように使っていくのか、何か決まっていれば、そのところお願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） まず金額の関係でございますが、結果的に決算の段階でどれくらい余剰金が発生するかというところが関係するかと思いますので、1億円とかそういったことで特定されるものではないと思います。

それから、積立ての利用の関係ですけども、今年度におきましても一部当初予算について5,000万ですか、取り崩しを行ったりしております。目的としましては高齢者等の保健福祉の増進を図るという目的がございますので、その内容に沿って利用するような形になろうかと思います。

以上です。

○委員長（小柳道枝委員） 神武委員、いいですか。

（神武綾委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に進みます。

次に3款1項2目高齢化社会対策費について説明を求めます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 3款1項2目老人福祉費、細目番号025高齢化社会対策費100万円についてご説明させていただきます。

地域支え合い体制づくり事業補助金とは、県が厚生労働省からの交付金を基に100%補助で実施するもので見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的パイロット的事業の立ち上げ支援など日常的な支え合い活動の体制づくりの立ち上げに対するモデル的な助成を行うものとありまして、ここで計上しております補助金は市内の事業所が新たにデイサービスセンターを8月に開業いたしまして、このことを契機に自立支援及び他世代交流の場を新規併設しまして、他世代交流カフェや他世代交流高齢者生きがい活動の場を提供する計画に対し県へ補助申請を行ってため、予算計上をしてるものでございます。

なお、この事業は昨年実施予定でしたが、事業者の都合により今年度からになったものでございます。

財源につきましては歳入の10ページ、11ページをごらんください。一番下の枠になります。15款2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金に高齢者等地域支え合い体制づくり事業費補助金として歳出と同額の100万円を計上しております。

説明は以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 昨年、計画しとったけども起きてなかったから今回出してるってことだけでも、これはあれですか、やっぱり市のほうからその都度補助と言うか申請することによっての補助がくるということですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） この事業自体が単年度の事業になっておりまして、24年度またこの補助金が出るかどうかかわからない状況でございました。

23年度は事業者の着工の関係が遅れまして年度内に開設できないということで、また新たに24年申請していただいて県に補助申請しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） よろしいでしょうか。

（上疆委員「済みません」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） ということは、去年申請しとってその分も補助がついとったけども、その補助金はどこいったんやろう、減額ですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 昨年も一旦申請しとりましたが、どうしても年度中に完成の見込みがないということで取り下げを出されたところでございます。

以上でございます。

（上疆委員「補助金は」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 補助金は出ておりません。

○委員長（小柳道枝委員） よろしいですか。

（上疆委員「はい、いいです」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） 次に3款1項3目バリアフリー推進費から同3目障がい者福祉都市推進費について説明を求めます。

福祉課長

○福祉課長（大藪勝一） バリアフリー推進費100万2,000円でございますが、市内の公共施設や民間商業施設の身障者トイレを含むバリアフリーへの対応につきまして、仮称バリアフリーマップを作成するために事務補助員を採用に伴います共済費7万9,000円、賃金46万2,000円、現地を調査していただく調査員謝礼としまして25万2,000円及び需用費の20万9,000円を補正するものでございます。

調査終わりました、電子データとして作成しましてホームページに掲載するとともにバリアフリーマップを1,000部程度作成し、市内の主要な公共施設等に配布したいと考えております。

次に障がい者福祉都市推進費92万9,000円でございますが、障がい者の困難事例の対応や課題の解決につきまして行政、事業者、医療機関、関係団体等で組織をいたします、仮称障がい者個別支援ネットワーク会議を設置、運営するために、事務補助員を採用に伴います共済費12万2,000円及び賃金71万4,000円と需用費、消耗品費9万3,000円を補正するものでございます。

また、歳入につきましては10、11ページになりますけども、15款県支出金、2項県補助金、4目労働費県補助金、1節労働費補助金の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金193万1,000円、これにつきましてはバリアフリー推進費、障がい者福祉都市推進費、補正分併せた全額を充当することにしております。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に4款1項2目自殺予防対策関係費について、説明を求めます。

保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 保健センター所管分の補正予算につきましてご説明申し上げます。

まず歳出でございますが、補正予算書16ページの4款衛生費、1項保健衛生費、2目保健予防

費23万9,000円の増額につきましては、全額17ページ自殺予防対策関係費となっております。

内容としましては、17ページの一番下の報償費の6万円につきましては、各区自治会から推薦いただいております、健康推進員現在81名でございますけれども、対象にしまして、心の健康サポーター、自殺予防ゲートキーパーとして、身の回りの方への啓発的役割をお願いする学習会を開催します。

また、職員が窓口を含め市民の方との対応の中で自殺のサインに気付くことを目的とした職員研修会の講師謝礼となっております。

次に19ページの需用費の17万9,000円につきましては、3月の自殺対策強化月間等で使用します自殺予防啓発用のぼりの作成費用など及び自殺対策図書の購入費用を計上させていただいております。

この補正予算の歳入につきましては、補正予算書の10ページに戻っていただいて、15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、11ページの1節保健衛生費補助金の地域自殺対策緊急強化基金事業補助金ですが、10分の10の補助としまして同額の23万9,000円を計上させていただいております。

この補助事業につきましては、平成18年10月に自殺対策基本法が施行されまして国、県、市町村におきまして様々な予防対策事業を行っておりますけれども、平成10年以降、昨年23年まで14年連続で全国で3万人以上の自殺者が発生しています。そのため平成21年度に国の公金事業により全国の都道府県で基金を造成し市町村へ補助を行い、相談体制整備及び人材育成等の緊急事業を実施しております。

今回の補正につきましては、本基金事業は当初平成23年度までとなっておりますけれども、24年度も継続となりましたことから、今回本市におきましても県の補助を受け、自殺予防対策事業を継続実施するものでございます。

よろしく、お願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に20、21ページお聞きください。

10款4項6目女性センタールミナス管理運営費について、説明を求めます。

人権政策課長

○人権政策課長（諫山博美） 10款教育費、4項6目女性センタールミナス費、15節工事請負費220万円について、ご説明申し上げます。

女性センタールミナスは昭和52年4月に「働く婦人の家」として開館いたしまして、今年で36年目を迎えております。建物の老朽化も相当進んでおりまして、建物南側でございます階段室の窓サッシの腐食部分から雨水の浸入、浸透が著しく、今回臨時工事費として220万円を計上させていただいたものでございます。

以上で説明終わります。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 以上で歳入、歳出についての説明、質疑を終わります。

それでは、「第3表、債務負担行為補正」の審査に入ります。

5ページをお開きください。

「複合機賃借料（美化センター）」について説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 補正予算書5ページ、第3表、債務負担行為補正、美化センターの複合機賃借料について、ご説明いたします。

今回の補正の内容は、環境美化センターで使用しております複写機の賃借料に係る債務負担でございます。

内容といたしましては平成24年10月1日から29年3月までの4年6ヶ月の長期契約で複写機を賃借するためのものでありまして、契約額といたしましては月額8,000円を予定しており、この内の平成25年度以降の48ヶ月分、38万4,000円を債務負担として計上させていただくものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 以上で「第3表、債務負担行為補正」の質疑を終わります。

これで議案第42号の当委員会所管分について審査を終えますが、質疑漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで説明、質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小柳道枝委員） 全員挙手です。

したがって、議案第42号の当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時23分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第43号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（小柳道枝委員） 日程第3、議案第43号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

補正予算書26ページから31ページまででございます。

執行部の説明を求めます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） まず補正予算書26、27ページをご覧ください。

平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）保健事業勘定について、ご説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出それぞれ484万5,000円を追加しまして、歳入歳出予算総額を41億9,286万8,000円にお願いするというものでございます。

補正内容につきましては30、31ページの事項別明細書の歳出から説明させていただきます。

一番下の枠、歳出の1款1項1目一般管理費、23節償還金、利子及び割引料、細目番号002庶務関係費484万5,000円でございます。

これは介護保険事業の平成23年度の交付金等の精算返還金を計上しております。介護給付費に関する支払基金への精算返還金334万6,000円、それと地域支援事業に関する支払基金への精算返還金149万9,000円でございます。

財源につきましては、一つ上の枠の歳入の欄、7款1項1目の前年度繰越金で対応しております。他にも23年度の精算交付金が今後発生しますが、確定次第、次回以降の定例議会において補正させていただく予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、補正予算書29ページの第2表、債務負担行為補正について説明させていただきます。

これは地域包括支援センターに設置しております複合機、コピー機の契約を経費削減のため見直しまして、レンタル料やコピー単価が現在よりも安くなるものに変更するため、新たに債務負担の設定をするものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 債務負担の関係で先ほどの美化センターの複合機賃借料と、かなり高い。

安くするというところやっただけども、美化のほうは38万4,000円、ここは84万円ということは機種が大きいのか、台数が多いのか、ちょっとその辺を確認。

○委員長（小柳道枝委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今のご質問に対して細かく説明させていただきますと、実際レンタル料金が月額現在4,800円かかっているものが1,300円になると、大幅に安くなる。それとコピー単価が1枚2.25円が1.32円になるということでございます。ただ、美化センターより高いというのは、やはり使用枚数の量が違うというところで金額の差が出てるといふふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） よろしいでしょうか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 要するに肝心な、いくら安くなるんですか。

○委員長（小柳道枝委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、申しあげましたように月額でレンタル料金が月に3,500円安くなります。それと後はコピー単価でございますので、コピー単価が半額まではいかないんですけども、後は使用枚数によりますので月々の変化もありますので、いくらというのは全体の金額はここでちょっと申し上げにくいんですけども、単価的に安くなりますので、約半分程度になるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小柳道枝委員） 全員挙手です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

<原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時28分>

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第44号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（小柳道枝委員） 日程第4、議案第44号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特

別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

補正予算書32ページから37ページでございます。

執行部の説明を求めます。

人権政策課長。

○人権政策課長（諫山博美） それでは補正予算書の36、37ページをお開きいただきたいと思えます。

今回の補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ427万5,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ616万6,000円にお願いするものです。これは平成23年度決算におきまして427万5,000円の繰越金が確定したことに伴いまして、歳出の3款1項1目基金積立金15節に住宅新築資金等公債償還積立金に同額の427万5,000円を計上させていただいたものでございます。

基金積立金の現在高でございますが、本年3月末で3,490万2,000円となっております。

以上で説明終わります。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小柳道枝委員） 全員挙手です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時30分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小柳道枝委員） 以上で、当委員会に審査付託された案件の審査は、すべて終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

以上で環境厚生常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 異議なしと認めます。

これをもちまして、環境厚生常任委員会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉 会 午前10時32分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成 24 年 11 月 20 日

環境厚生常任委員会 委員長 小柳 道枝